広報 稲敷

6

平成25年
6月号
No.099

表紙　4月18日、田口市長2期目の初登庁。沢山の方に出迎えられました。（関連記事p2）

安心して暮らせる、ふるさと稲敷づくり

市長就任のごあいさつ

去る4月14日に行われました稲敷市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のご信任を賜り、引き続き市政運営の舵取り役を務めさせていただくことになりました。皆様に深く感謝を申し上げます。

これからの4年間、市民の皆様の負託に応えるべく、さらなる稲敷市の発展のため、全力をあげて、職務に取り組んでまいりますので、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

誕生して8年を過ぎた稲敷市でございますが、これからの市の発展を考えますと、大きな課題が2つございます。

1つは、「人口減少への対応」、もう1つは、「地域経済の活性化」でございます。

この2つの課題を解決することが、稲敷市の発展と市民生活の向上につながるものと考えております。

そのため、私は2期目の基本政策を「安心して暮らせる、ふるさと稲敷づくり」、「圏央道の活用による地域活性化」、「新たな視点での市役所改革」といたしました。

まず、安全で安心して暮らせる、子育てがしやすく子どもの元気な声があふれるまちをつくり、人口減少に歯止めをかけるべく、住環境の整備や子育て支援、さらには教育の充実に力を注いでまいります。

次に、現在整備が進んでおります「圏央道」によって、全国各地との結びつきが強化されるというメリットを活かし、さらには、人材、特産物、自然環境、歴史・文化など、稲敷の持つ潜在力を発揮して、企業誘致やブランドの開発、農業の振興に努め、地域の経済を元気にしてまいりたいと考えております。

そして、常に将来の財政状況を展望しながら、堅実で健全な財政運営を心がけ、かつ世の中の変化に迅速に対応して効果的な政策をどんどん打ち出していけるよう、市役所の組織改革と職員の人材育成に取り組んでまいります。

稲敷市は大きな転換期を迎えております。これを好機として、市がますます発展し「住みよいまちづくり」が進んでいきますよう、精一杯取り組んでまいる所存でございます。市民の皆様の更なるご理解と、絶大なお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

田口市長2期目の初登庁
4月14日の市長選挙で再選した田口久克市長が、4月18日に初登庁しました。午前9時30分、市民の皆さんや職員に拍手で迎えられながら、玄関で職員から花束を贈呈され市長室へ。その後、庁舎会議室で市幹部職員を前に訓示を行い、市長室において記者会見をし、田口市政2期目のスタートを切りました。

「市長への手紙」まちづくりにあなたの声を

市民の皆様のご意見・ご提案をお願いします

「市長への手紙（住民提案カード）」は、皆様の声を反映させた住民参加のまちづくりを目的にした、手紙による提案制度です。

「市長への手紙」は、広報紙に折り込むとともに、市役所各庁舎をはじめ公民館など市の施設に置いてあります。稲敷市の今後のまちづくりのために、日頃市民の皆様が考えていること、望んでいることなど、今年もたくさんの手紙をお寄せください。

皆様からいただいた手紙は、すべて市長が読み、関係各課に回付し、市政運営のための参考とさせていただいております。また、提案者にはできる限り文書などで回答しております。

▼回答について

●**回答を希望される方は、必須項目（住所、氏名、電話番号等）を必ずご記入ください。**記入が不完全な場合や匿名の場合には「参考意見」とさせていただき、回答はいたしませんのでご了承ください。

●**次に該当する場合には、回答できませんのでご了承ください。**

(1)特定の個人や団体の誹謗・中傷およびプライバシーに関わるもの
(2)特定の個人や団体の営利を目的としたもの
(3)思想や宗教に関わるもの
(4)同一主旨や類似の内容に関する繰り返しのもの
(5)その他、本来市が回答すべき内容でないもの、市が回答できないと判断したもの

昨年4月から今年3月までに寄せられた43通49件の内容について報告します。（一つの手紙に複数の提案などがありますので、手紙の数と提案数は一致しません）

ご提案ありがとうございました。

平成24年度「市長への手紙」内容別集計

分野	内容	件数
行財政	人口問題への対応	1件
	健全な自治体経営の推進	2件
	公共施設の管理と適正配置	7件
	広域行政	1件
	広報・広聴	2件
住民参画	市民活動の推進	2件
教育・文化	歴史・文化	1件
保健・福祉	子育て支援の充実	2件
	健康づくりの推進	1件
	国民健康保険・国民年金	1件
産業	商業の振興	2件
	観光の振興	2件
都市基盤・生活環境	住宅・住環境	2件
	道路	5件
	公共交通	8件
	公園・緑地	2件
	防災	3件
	交通安全	2件
環境保全・自然環境	自然環境・霞ヶ浦の保全と活用	1件
	公害対策・環境美化の推進	2件

▼問合せ先

稲敷市秘書広聴課（江戸崎庁舎）☎029-892-2000（内線2400）

市長と直接話そう！ ～ ふれあい座談会 ～

稲敷ふれあい座談会を受付中

市民の皆さんのご意見や提言などを、市長と膝を交えて意見を交換する場です。

より一層開かれた市政にしていくために、皆さんのお考えをお聞かせください。

お気軽にご応募ください。

この座談会は、市民の皆さんのご意見や提言などを幅広く市政に反映させていただき、より一層開かれた市政の実現と市民参画によるまちづくりを進めていくためのものです。

▼座談会での話題

座談会の内容は、まちづくり、教育、福祉、環境などの行政運営全般です。より良いまちづくりのために、建設的なご意見をお願いします。

ここで話し合われた座談会の内容につきましては、市長が市政の参考にさせていただきます。

また、その場で即答できなかった内容につきましては、後日代表の方に書面にて回答させていただきます。

▼応募のできる団体

応募できるのは、市民団体などです。次の内容に該当する団体とします。

① 団体の人数は、気兼ねなく話し合いができるように、おおむね10名以上30名以内とします。

② 主に市内に在住しているか、市内に通勤（通学）している方で構成されている団体とします。

③ 市に事務局がある団体か、公共的団体、または行政区長が認めた任意の団体（グループ）に属している団体とします。

例：文化協会や体育協会などに登録してある団体、商工会や農協など

④ 営利を目的としたり、政治、宗教的活動を目的としない団体とします。

▼申込方法

座談会に申し込みを希望する団体は、希望日の1か月前までに「稲敷ふれあい座談会開催申込書」を提出してください。

申込書は市役所各庁舎や公民館など市の施設に設置してあります。またホームページの「市長の部屋」からもダウンロードできます。

提出先は、各庁舎総合窓口課（江戸崎庁舎は秘書広聴課）になります。

▼開催可否について

申し込みいただいた内容について確認をさせていただき、申し込みを受けた日から15日以内に、「稲敷ふれあい座談会開催可否通知書」で可否を通知させていただきます。

▼開催方法

開催を決定した座談会の開催日時や会場は、市長の日程を調整した後、申請していただいた団体の代表者の方と協議させていただきます。会場につきましては、市役所各庁舎や地区公民館などの公共施設、公益的施設、地域の集会施設とさせていただきます。

市の施設につきましては開催側で調整をとりますが、それ以外の集会施設につきましては、申請団体側でお願いします。また、飲食店などでの開催はできませんので、ご注意ください。

なお、座談会の開催時間は、おおむね1時間とします。

▼座談会の内容の公表

座談会の内容や実施状況については、広報紙などで掲載する場合もあります。

なお、公表に当たっての個人情報の保護につきましては、十分配慮していきます。

▼問合せ先

稲敷市秘書広聴課（江戸崎庁舎）☎029-892-2000（内線2400）

平成24年度実施状況

開催回数：16回

内容：下水道、企業誘致、防犯防災、通学路など

第44回 稲敷市ふな釣り大会開催

開　催　日：　6月9日（日）　午前5時から午後2時（午後2時検量締切）

※ 雨天決行

参　加　料：　600円

申込み期間：　5月31日（金）から6月9日（日）　午前8時から午後5時（大会当日は午前4時から）

申込み場所：　市内釣り宿店＝小松屋旅館（西代）、新利根屋（上須田）、水神屋食堂（上須田）、中島屋（西代）、堀井つり舟店（西代）、松屋ボート（上須田）、レストランあづま（西代）

釣　り　場：　横利根川、新利根川を含む市内全水域

表彰式会場：　稲敷市役所 東庁舎　午後3時から

問 合 せ 先：　稲敷市ふな釣り大会実行委員会（稲敷市役所商工観光課内）☎029－892－2000（内線5600）

江戸崎かぼちゃフェア IN ポティロンの森

江戸崎かぼちゃフェアが6月16日（日）から6月30日（日）まで開催されます。オープニングイベントとして6月16日にポティロンの森で開催される「江戸崎かぼちゃフェアinポティロンの森」では、江戸崎かぼちゃを使ったお菓子・料理の販売をはじめ、ビンゴ大会、郷土芸能披露などイベント盛りだくさんです。当日は入園無料となります。

開　催　日：　6月16日（日）　午前10時から午後3時

場　　　所：　ポティロンの森　（上君山2060-1）

問 合 せ 先：　江戸崎かぼちゃフェア実行委員会（稲敷市役所商工観光課内）☎029－892－2000（内線5600）

道路への樹木のはみ出しはきけんです！

あなたの所有地はだいじょうぶですか？

▷道路にはみ出した樹木は、車や歩行者の通行や視界の妨げになり、大変危険です。せっかくのきれいな花も人の迷惑になっては台無しです。

樹木などが繁茂する季節となり、道路敷地内への枝の張り出しや、倒木により通行の妨げになっているとの苦情が多数寄せられています。

「少しぐらいなら…」「うちだけなら…」「この道は広いし…」と思われていても、誰かの迷惑や危険を招いている可能性はあります。

また、児童の通学路になっている道もあります。

張り出した枝などにより事故が生じた場合には、土地所有者の責任が問われることがあります。道路に面した所有地（山林や庭木）は、いつもきれいに剪定し、道路にはみ出さないようにしましょう。鉢植えなどは、側溝の上に置かないようにしましょう。

■ **問合せ先**

● 市道について＝稲敷市建設課維持係（東庁舎）☎0299-78-3395

● 県道について＝茨城県竜ケ崎工事事務所 道路管理課 ☎0297-65-1297

佐原テレビ中継局のチャンネルが変わります

チャンネルの再設定作業は不要です

現在、佐原テレビ中継局のチャンネル変更を行っています。

▶チャンネルの再設定作業は不要

デジタルテレビの多くは、中継局のチャンネルが変更された場合、自動的に「チャンネルの再設定」を行う機能が付いています。

▶変更されるチャンネル

●リモコン番号2 NHK 教育 26→39 チャンネル
●リモコン番号4 日本テレビ 25→33 チャンネル
●リモコン番号5 テレビ朝日 24→43 チャンネル
●リモコン番号6 TBS テレビ 22→36 チャンネル
●リモコン番号7 テレビ東京 23→45 チャンネル
●リモコン番号8 フジテレビ 21→42 チャンネル

※ リモコン番号1NHK 総合、リモコン番号3千葉テレビは変わりません。

▶もし、自動設定が行われず、NHK 総合と千葉テレビ以外の放送局が映らなくなったら

テレビの取扱説明書に従って「チャンネルの再設定」を行ってください。

▶調査員が無料で再設定をお手伝い

ご希望により、調査員が訪問してチャンネルの再設定のお手伝いを無料で行います。

金銭の授受は一切ありませんので、詐欺行為には十分ご注意ください。

■ **問合せ先**

佐原テレビ中継局チャンネル変更コールセンター
☎0570-01-5150（平日＝午前9時～午後8時、土日祝＝午前9時～午後6時）※IP 電話など上記番号につながらない場合は、☎044-330-1108

一部損壊住宅の修繕費の助成

東日本大震災で被災された方へ

東日本大震災により被災し、一部損壊程度の被害（全壊、大規模半壊および半壊を除く）を受けた住宅の修繕を行った場合、その修繕に係る経費の一部を助成しています。

※この事業で、一度助成を受けた世帯の方は除きます。

● 対　象

次の要件を全て満たす方。ただし、借家は該当しません。

● 稲敷市に住民登録をしている方
● 実際に居住している市内の住宅であること（非住家は該当しない）
● 一部損壊のり災証明書の交付を受けていること
● 修繕費用が50万円以上（消費税含む）の場合
● 市税に滞納がないこと（世帯全員）

● 対象工事

被災した住宅の屋根、瓦、外壁、基礎などの修繕工事（平成23年3月11日以降の修繕）

※門や塀、外溝工事、備品の購入または交換、自分で修繕した場合は対象外となります。

● 助成額

対象工事費の10％（千円未満切捨て、限度額10万円）

● 申　請

□ 申請方法

修繕工事が完了してからの申請になります。工事完了後、必要書類を持参のうえ、各庁舎総合窓口課（東庁舎は都市計画課）で申請してください。

※振込口座などの記入が必要になります。

□ 必要書類

● 領収書
● 見積書または工事内訳書（工事の内容が分かるもの）
● 工事前後の修繕部分の写真
● 一部損壊のり災証明書
● 印鑑

□ 申請期限

平成26年3月31日まで

■ **問合せ先**

稲敷市都市計画課（東庁舎）
☎029-892-2000（内線5700・5702）

被災住宅復興支援利子補給事業

東日本大震災で被災された方へ

東日本大震災により被害を受けた住宅について、金融機関から融資を受けて補修などを行った方に対し、借入金の利子の一部を補給します。

● 対　象

次の要件を全て満たす方。

● 自己（または親族）が所有する住宅が大規模半壊、半壊、一部損壊のいずれかのり災証明を受けている方（別荘、店舗、倉庫、塀などは対象外）

ただし、被災者生活再建支援金の上限額（建替300万円）を受給した場合は除きます。

● 震災発生時に自己（または親族）が被災住宅に居住していた方
● 被災住宅の補修、被災住宅に代わる住宅の建設、購入、または宅地復旧工事のいずれかを市内で行った方、または行う方
● 平成23年3月11日以降に、住宅復興資金を銀行などの金融機関で借り入れた方
● 市税を滞納していない方

● 利子補給金額・交付期間

● 借入金残高（上限640万円）の1％にあたる金額（千円未満切り捨て）を年1回交付します。
● 宅地復旧工事を伴う場合は、1030万円を上限とし、宅地復旧工事のみの場合は、390万円を上限とします。
● 利子補給金の交付期間は、最長5年間となります。

● 申　請

□ 申請方法

必要書類を持参のうえ、各庁舎総合窓口課（東庁舎は都市計画課）で申請してください。

□ 必要書類

● り災証明書の写し
● 金銭消費貸借契約書の写し
● 償還表（返済予定表）の写し
● 工事請負契約書、または売買契約書の写し（該当する場合）
● 住民票謄本 ※申請者と住宅の所有者が異なる場合は、親族関係のわかる書類（戸籍謄本など）が必要になる場合があります。

□ 申請期限

平成26年3月31日まで

■ **問合せ先**

稲敷市都市計画課（東庁舎）
☎029-892-2000（内線5700・5702）

夏休み児童クラブ
入所者および指導補助員の募集

◇**入所者の募集**

夏休み期間、就労などで家族がいない家庭の児童を対象に入所者を募集します。

●対象児童：家族（祖父母も含む）が就労している児童

●開設時間：午前8時～午後6時20分

●保育負担金：7000円

●クラブ費：2000円～4000円

●申込手続き：入所のご案内および申込書類は各庁舎総合窓口課（新利根庁舎は児童福祉課）で配布しています。

▽受付期間：6月3日(月)～14日(金)の平日　午前8時30分～午後5時

▽受付場所：各庁舎総合窓口課（新利根庁舎は児童福祉課）

■**注意事項**

▽就労証明書などの証明書は65歳以下の方の全員が必要です。

▽江戸崎地区・柴崎地区は、定員を超えることが予想されますので、第2希望および第3希望をご記入ください。

◇**指導補助員の募集**

市内児童クラブでは、夏期期間の指導補助員を募集します。夏休み期間ですので、特に学生の方（高校卒業以上）で、子どもたちと一緒に遊べる健康な方をお待ちしております。

●募集人数：30名程度

●勤務日：週3日～5日（土日、祝日を除く）

●勤務時期：7月～9月の間で希望する時期

●勤務時間：午前8時～午後6時30分（またはこの内の5時間程度）

●資格等：子どもが好きで熱意のあるおおむね55歳までの方

●賃金：時給810円（交通費有り）

▽申込み：6月21日(金)までに児童福祉課へ臨時職員履歴書（児童福祉課にあり）を提出してください。

▽採用結果：7月12日(金)までに郵送で通知します。

■**問合せ先**

稲敷市児童福祉課（新利根庁舎）☎029-892-2000（内線3402）

住まいの耐震診断（無料）
木造住宅耐震診断士派遣事業

市では、「安心・安全で無駄のない快適なまちをつくろう」の基本方針に基づき、大地震による家屋倒壊被害を防ぐため、平成22年度から平成27年度まで「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施しています。木造住宅耐震診断士が、目視や聞き取りによる診断を行い耐震補強が必要かどうかを無料で判定します。

▽対象住宅：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（持ち家）▽募集件数：20戸　▽診断費用：無料　▽募集期間：6月3日(月)～9月30日(月)　▽申込書配布および申請先：各庁舎総合窓口課（東庁舎は都市計画課）

■**注意事項**

●東日本大震災において半壊以上の判定を受けていないものが対象です。

●耐震補強の施工方法など精密診断は対象外です。

●悪質な業者の勧誘にご注意ください。

●市が派遣決定通知を受け取られた方以外のお宅に耐震診断士を派遣することは一切ありません。また、派遣された耐震診断士は、営業活動を行うことはありません。

■**問合せ先**

稲敷市都市計画課（東庁舎）☎0299-78-3387（直通）

お詫びと訂正

広報5月号（15ページ）に掲載しました、「平成25年度慰霊巡拝事業」実施予定期間の一部に誤りがありましたので、お詫び申し上げ訂正いたします。

誤

	派遣地域	実施予定期間	実施期間
1	クラスノヤルスク地方	8月20日(火)～8月25日(日)	6日間
5	モンゴル	9月1日(日)～9月7日(土)	7日間

正

	派遣地域	実施予定期間	実施期間
1	クラスノヤルスク地方	8月19日(月)～8月25日(日)	7日間
5	モンゴル	9月2日(月)～9月7日(土)	6日間

「児童手当」制度について
各種手続きのご案内

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

●**支給対象**

中学校修了前（15歳到達後最初の年度末）までのお子さんを養育している方

※お子さんが国内居住していること。（留学の場合を除く）

※お子さんが児童福祉施設などに入所の場合は、手当を受けることはできません。

●**支給手続**

各庁舎総合窓口課（新利根庁舎は児童福祉課）で認定請求書を提出

◈**添付書類**

- 請求者の保険証
- 請求者名義の預金通帳の写し
- 児童手当用所得証明書（平成25年1月1日に稲敷市に住所がなかった場合）
- 児童と別居の場合は児童の世帯全員の住民票

※公務員の方については、勤務先での手続きになります。

●**支払期日**

毎年2月・6月・10月の10日に支給されます。

●**現況届**

児童手当を受給されている方は、6月に市から送付されてくる「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き受給要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がないと6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

●**その他**

対象児童が増えたり減ったりした場合や住所が変わった場合などは届出が必要となります。

■**問合せ先**

稲敷市児童福祉課（新利根庁舎）☎029-892-2000（内線3400）

●**児童手当の支給内容**

年齢区分	所得制限以下の受給者	所得制限を超えた受給者
0歳～3歳未満	月額　15,000円(一律)	月額　5,000円(一律)
3歳～小学校修了前	第1子・第2子　月額　10,000円 第3子以降　月額　15,000円	
中学生	月額　10,000円(一律)	

●**所得制限**

扶養親族等の数	所得制限限度額
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

スズメバチの巣の無料駆除
駆除はお早めに

市では、スズメバチの巣に限り業者に委託し、駆除を行っています。初期段階での駆除は比較的容易に出来ますので、定期的に家の周り（軒下など）の確認をお願いします。初期段階での巣の形は、とっくり状の形（写真）をしています。

■**注意事項**

- 巣の確認ができないもの、スズメバチ以外の巣については駆除しません。
- 巣を見つけたり、探したりする業務はしません。
- ハチが部屋などで飛んでいる、数匹いるというだけでは対応できません。
- 危険で特殊な場所は、一部自己負担が伴います。例として、高所、エアコン室外機内、大工さんの仕事が必要な場所。
- 居住用（店舗併用）住宅に限ります。

■**問合せ先**

稲敷市生活環境課（桜川庁舎）☎029-892-2000（内線4400）

△初期段階の巣

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、保険料を納めることが経済的に困難な人のために、本人の申請によって保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

① 全額免除・一部免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

② 若年者納付猶予制度

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

③ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年の所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

★①〜③の期間は老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために必要な期間に算入されます。（一部免除については、一部免除保険料を納付していることが必要です。）

★②、③の期間については、老齢基礎年金を受けるために必要な期間に算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません。

★将来満額の老齢基礎年金を受け取るために、①〜③の期間について10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めること（追納）ができます。

免除、猶予、特例を承認する際には、前年の所得などが基準となります。所得は正しく申告しましょう。

保険料免除となった期間の翌年度から一定期間を経過してから保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、早めの追納をおすすめします。

■問合せ先
●土浦年金事務所 ☎029・824・7121
●稲敷市保険課年金係（桜川庁舎）☎029・892・2000（内線4613）

労務関係無料相談会を開催
社会保険労務士がお受けします

市民の皆様や市内企業の、労使関係トラブル（雇用、解雇、就業規則、休日・休暇、セクハラ、パワハラ、賃金、労災・年金など労働問題全般）に関する無料相談を社会保険労務士がお受けします。

「働いたのにお給料がもらえない…」「セクハラを受けたんだけど…」「年金を収めたのに納付額が少ない…」「就業規則を変更して働きやすい環境をつくりたい…」など、事業主や従業員の皆様が抱える職場のトラブル・お悩みの相談や、トラブル防止のための相談をお受けします。この機会にぜひご利用ください。

▽開催日：6月25日（火）（場所：江戸崎公民館）、7月23日（火）（場所：江戸崎公民館）▽時間：午前9時30分〜正午 ▽対象：市内企業経営者および勤務する方の労働トラブルなど ▽相談料：無料

※開催日当日の電話相談もお受けします。（江戸崎公民館 ☎029・892・4110）

■問合せ・予約受付先
稲敷市商工観光課（東庁舎）☎029・892・2000（内線5604）

特別児童扶養手当制度のお知らせ

身体、知的、または精神に障害のある20歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的とし、児童の父母、または父母にかわって児童を養育している方に手当が支給されます。

この手当は、本人・家族からの申請がないと支給されません。認定になった場合は申請した翌月から手当支給の対象となります。

●**支給対象**

身体、知的、または精神に障害のある20歳未満の児童を家庭において介護している父母、または父母に代わってその児童を養育している方。

●**支給額**

・児童1人につき
1級 50400円（月額）
2級 33570円（月額）
※1級は身体障害手帳1・2級程度または療育手帳Ⓐ・A程度、2級は身体障害者手帳3級程度または療育手帳B程度

●**支給日**

年3回（4月、8月、11月）

●**認定請求**

社会福祉課で請求手続きをし、県知事の認定を受けた後支給になります。

◆**提出書類**：①認定請求書 ②診断書 ③戸籍謄（抄）本 ④住民票（家族全員分）⑤身体・療育手帳写し ⑥通帳写し（表紙およびカナ表示部分）

■所得状況届について

現在、特別児童扶養手当を受けている方には、8月初旬に所得状況届の用紙を送付しますので必要事項を記入して提出してください。

この届により、8月分以降の手当の支給が決まります。（詳しくは、送付の際にお知らせします）

■所得による支給制限

本人、その配偶者、または扶養義務者の前年の所得がそれぞれ一定額以上ある場合は、手当の支給が停止されます。

■問合せ先
稲敷市社会福祉課障害福祉係（新利根庁舎）☎029・892・2000（内線3200）

※ こんなときは手続きが必要になります。

内容	届
児童を監護しなくなった場合や児童が福祉施設などに入所した場合など、支給要件に該当しなくなったとき。	資格喪失届
児童の障害認定期間（有期）が到来するとき。この場合は届出通知を送付します。	障害状況届
住所を変更したとき、支給要件に該当する児童が増えたとき、児童の障害の程度に変化があったとき。	その他の届

特定サービス産業実態調査
6月下旬から7月中旬

経済産業省では、稲敷市で「特定サービス産業実態調査」を行います。

この調査は、各種サービス産業のうち、経済産業省が指定する特定の業種の活動状況および経営の現状を調べ、行政施策の基礎資料とするものです。6月下旬から7月中旬に調査対象となる事業所へ調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

お答えいただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、調査にご協力をいただいた事業所に迷惑がかかることはありません。

■問合せ先
茨城県企画部統計課物価家計担当 ☎029・301・2661

エンジェルフォトギャラリー

そうたちゃん
しょうりゅうちゃん

3か月〜1歳までの赤ちゃんを無料で撮影します。毎月2名の赤ちゃんが、広報稲敷デビュー♥応募された方はもれなく撮影いたします。
応募→撮影→掲載の流れです。
応募は住所、お名前、お電話番号、赤ちゃんのお名前を杉本写真館までお知らせください。撮影は平日です。＊予約優先

・お宮参り衣装無料。初着もベビードレスも。♡
・七五三50%オフ。お着物もドレスも揃うスタジオパックがお得。秋のおでかけプランも早めの撮影で20%オフ。5月6月は母の日父の日応援月間につき、家族写真割引。

杉本写真館 www.pyd-sugimoto.com
Tel: 029-892-2955 Open: am9:00〜pm7:00 火曜日定休
〒300-0504 茨城県稲敷市江戸崎甲3139（常陽銀行斜め前）

稲敷市介護予防事業
元気に楽しく生活できるお手伝いを

市では、65歳以上の方が、「元気に楽しく生活できる」お手伝いを、いこいのプラザを拠点に行っています。

今回は、『歯っぴいお口教室』をご案内いたします。いつまでも、楽しくおいしく食べ、そしてお口を病気の入口にしないために、ぜひ教室に参加してみませんか？

- 日程：全6回（左表）
- 時間：午前10時～11時30分
- 会場：いこいのプラザ（送迎はご相談に応じます）
- 対象者：市内在住の65歳以上の方
- 参加費：無料
- スタッフ：歯科衛生士・保健師
- 申込定員：15名
- 申込期間：6月14日（金）までにいこいのプラザまでお申し込みください。

■申込み・問合せ先
いこいのプラザ ☎029-7-63-1004

○日程と内容（全6回コース）

日にち	内容
6月21日（金）	楽しくお口の体操をしよう！
6月28日（金）	むせずにおいしく食べよう！
7月12日（金）	お口の渇きを改善しよう！
7月26日（金）	お口から肺炎予防しよう！
8月9日（金）	入れ歯を長持ちさせよう！
8月23日（金）	質問コーナー・まとめ

リコール対象製品に注意
消費生活センター

リコール情報が出ている製品を使用していませんか？発煙、発火の恐れ、重大事故につながる危険性がある製品、または不具合のある製品について、メーカーでは回収、無償修理や交換を行っています。

今年2月に長崎県のグループホームで起きた火災死亡事故の原因は、メーカーが既に回収を呼びかけていた加湿器が原因ではないかと言われており、テレビや新聞で大きなニュースになりました。

皆さんが使用しているもの、長年使わず置いたままのものがリコールの対象となっていないか、調べることができます。

消費者庁のリコール情報サイトでは住居品や車両、家電品など様々な分野の情報を見ることができます。

また、リコール対象製品ではない場合でも、永年使用していると、経年劣化や、手入れが不十分で発火が起きる場合もあります。特に古い家電品やガス器具は点検を受けることをお勧めします。

消費生活センターでは、消費生活に関する相談に対応しています。

■相談日時：月・水・木・金曜日（祝日を除く）午前9時30分～午後4時30分

※相談員が不在の場合がありますので、来所の際はあらかじめお電話でご確認ください。

■問合せ先
- 稲敷市消費生活センター（東庁舎内）☎0299-78-3115（直通）
- 消費者ホットライン ☎0570-064-370

初歩からの古文書講座
受講生募集

稲敷市内に残る古文書をテキストにして、内容を読み解いていきます。

身近にある古文書から、当時の生活や考え方に触れてみませんか。

初心者の方が対象です。ぜひお気軽にご参加ください。

▽開講日時：7月14日（日）午後2時～4時（毎月第2日曜日　※月により変更あり）
▽会場：稲敷市立図書館2階会議室
▽対象：市内在住・在勤の方優先
▽申込方法：資料館に電話で申込
▽定員：10名程度
▽受講料：無料

■申込み・問合せ先
稲敷市立歴史民俗資料館 ☎0299-79-3211

△五人組前書條々

生ごみ処理容器等の
購入費一部補助制度

市では、一般家庭から出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等（機械式・容器式）購入費の一部を補助しております。

●補助金交付対象者
○市内に住所を有し、その住所地に設置可能な方
○発生した堆肥を住所地内で処理できる方
○同一世帯に市税の滞納者がいない方
○ごみの減量化に協力できる方
○過去に機械式および容器式の補助金を受けていない方

●補助金の額
①機械式＝購入額の2分の1に相当する額（ただし、限度額は30000円）
②容器式＝購入額の2分の1に相当する額（ただし、限度額は5000円）
※当該金額に1000円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額

■問合せ先
稲敷市生活環境課（桜川庁舎）☎029-892-2000（内線4400）

新入生に寄贈
防犯笛、安全傘など

交通安全や防犯対策などを目的に、市内の小中学校新入生に各団体・企業から寄贈がありました。

ありがとうございました。

◆小学校1年生へ
○防犯笛（日本マクドナルド株式会社）
○反射材付安全傘・下敷き（稲敷市交通安全母の会）
○黄色いワッペン（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社損害保険ジャパン、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社）
○クリアファイル（茨城県石油業協同組合）

◆小・中学校1年生へ
○学校用集金連絡袋（株式会社学協社）

◆中学校1年生へ
○蛍光反射タスキ（稲敷地区交通安全協会）

リウマチ医療相談会

▽日時：6月22日（土）午後1時30分～4時　▽参加費：無料　▽会場：神崎ふれあいプラザ（千葉県神崎町神崎本宿96）　▽講師：長井仁美先生（神崎クリニック院長）
●香取社会福祉協議会　リウマチの会　☎0478-52-3303

自然観察会 妙岐の鼻湿原

湿地性の植物、鳥類、昆虫など観察することが出来ます。事前申込は不要です。
▽日時：6月2日(日)　午前10時～正午（集合：午前9時45分）　▽集合場所：稲敷市浮島　妙岐の鼻野鳥観察デッキ　▽持ち物：筆記用具、飲み物、帽子、双眼鏡など　▽参加費：無料　▽その他：雨天の場合は6月9日(日)に順延
●霞ヶ浦市民協会　☎029-821-0552（対応時間：火・木・金曜日午前10時～午後3時）

行政書士無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時：6月15日(土)、7月20日（土）　午後1時～4時　▽会場：江戸崎公民館▽相談内容：相続や遺言に関すること／法人設立および営業許可に関すること／契約書作成など
●茨城県行政書士県南支部　☎0299-26-2756

求人受理説明会開催のお知らせ

平成26年3月新規学校卒業予定者を対象とする求人募集・採用に係る取扱などについて説明会を開催します。
▽日時：6月5日（水）　午後1時30分～午後3時　▽場所：取手市役所　▽内容：新規学校卒業予定者の求人から採用に係る取扱い、公正な採用選考についてなど
●龍ケ崎公共職業安定所（ハローワーク龍ケ崎）　新規学校卒業者担当　☎0297-60-2727

酒類販売管理協力員の募集について

関東信越国税局では、コンビニ、スーパーなどへの買い物の機会を利用して、お酒販売の未成年者飲酒防止のための表示状況等を確認し、税務署に連絡していただく「酒類販売管理協力員」を募集しています。
詳細は、国税庁のホームページ（http://www.nta.go.jp）「平成25年度酒類販売管理協力員の募集について」をご覧ください。
●水戸税務署　酒類指導官　☎029-231-4323

税務職員採用試験のお知らせ

申込方法など詳細につきましてはお問合わせください。
▽受験資格：平成22年4月1日以降に高校または中等教育学校を卒業した方および平成26年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの方　▽試験内容：高等学校卒業程度　▽受験申込方法：インターネット（6月24日～7月3日）、郵送または持参（6月24日～6月28日）
●インターネットに関する問合せ：人事院人材局試験課　☎03-3581-5311　それ以外の問合せ：関東信越国税局人事第二課試験係　☎048-600-3111（土日、祝日を除く）

茨城県母親大会in守谷

▽日時：6月23日(日)午前10時～　▽会場：茨城県立守谷高等学校　▽講師：落合恵子　▽内容：「いのちと人権を 未来の子どもたちに」
●茨城県母親大会実行委員会　☎029-824-8949

「子どもの人権110番」強化週間

悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。
▽期間：6月24日(月)～30日(日)　▽時間：午前8時30分～午後7時まで（土・日は午前10時～午後5時まで）　▽電話番号：0120-007-110　▽相談員：法務職員・人権擁護委員
●水戸地方法務局、茨城県人権擁護委員連合会

市民公開講座のお知らせ

第5回市民公開講座が開催されます。
▽テーマ：薬によるがん治療　▽日時：6月15日（土）　午後2時～4時　▽場所：土浦市民会館　▽入場料：無料　※事前申込は不要です。
●総合病院　土浦協同病院　庶務課　☎029-823-3111

歯のなんでも電話相談

無料相談ですので、お気軽にお電話ください。
▽日時：6月2日(日)午後2時～5時　▽受付番号：029-823-7930、029-835-0737
●茨城県保険医協会　☎029-823-7930

無料結婚相談会

ハピネスサポートいなしきでは、無料結婚相談会を開催いたします。気軽にご参加ください。
▽日時：6月23日（日）　午後1時～4時　▽場所：あずま生涯学習センター　▽対象者：稲敷市・および周辺の独身男女。年齢不問　▽その他：申し込みは不要です。当日はご自身のスナップ写真（L版、腰から上の上半身、3か月以内に撮影したもの）をお持ちください。本人の同意があれば、ご両親の相談も受け付けます。
●稲敷市企画課（江戸崎庁舎）tel.029-892-2000（内線2601）

身体障害者のための無料結婚相談・各種相談

茨城県からの委託・補助を受け、身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の結婚相談所を開設しています。また、就労や生活上の全般の相談を受ける総合相談所も開設しています。結婚相談は予約制。
▽日時：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）午前10時～午後3時
●（社）茨城県身体障害者福祉協議会 tel.029-243-7010

就職関係情報

出張就職無料相談会
▽日時：6月19日（水）　午前10時～正午、午後1時～3時
▽場所：稲敷合同庁舎（2階会議室）
●県南地区就職支援センター tel.029-825-3410

情報配信

情報メール配信
市からのさまざま情報を、携帯電話やパソコンへ配信します。
▽PC用：市HPから
▽携帯用：http://www.city.inashiki.lg.jp/dir.php?code=444

Twitter での情報発信
アカウント @inashiki_city
http://twitter.com/inashiki_city

blog での情報発信
http://blog.goo.ne.jp/inashiki-koho

市長の動向（4月）

紙面の都合上、抜粋して掲載いたします

1日：社会福祉協議会辞令交付式／辞令交付式／庁議／消防団長辞令交付／教育委員会辞令交付式
2日：稲敷理容組合定期総会（江戸崎公民館）
18日：商工会青年部通常総会
19日：茨城県電気工事業工業組合江戸崎支部第31回通常総会
21日：稲敷農協第26回通常総代会（江戸崎公民館）
23日：春の地域安全運動キャンペーン（美浦村）／正副区長全体会議（あずま生涯学習センター）
24日：江戸崎地方衛生土木組合管理者会議／第3回江戸崎地方衛生土木組合施設整備検討委員会
25日：体育協会常任理事会（江戸崎体育館）
27日：第20回チューリップ杯稲敷市少年野球大会（桜川総合運動公園野球場）／桜川地区体育推進委員会総会（桜川公民館）
30日：議会全員協議会（東庁舎）

休日診療当番医

日付	医療機関
6月2日（日）	宮本病院（幸田）tel.0299-79-2114
	まつばらウィメンズクリニック（阿見町）tel.029-830-5151
6月9日（日）	いなしきクリニック（蒲ケ山）tel.029-892-3372
	あべ整形外科（阿見町）tel.029-875-5303
6月16日（日）	鈴木クリニック（沼田）tel.029-892-3640
	あみ小林クリニック（阿見町）tel.029-888-2200
6月23日（日）	古橋医院（西代）tel.0299-78-3770
	つじ耳鼻咽喉科クリニック（阿見町）tel.029-801-3387
6月30日（日）	佐倉クリニック（門前第2）tel.029-892-7011
	河合内科医院（阿見町）tel.029-843-3301
7月7日（日）	江戸崎ひかりクリニック（根宿）tel.029-834-5777
	かない皮フ科（阿見町）tel.029-888-8188
7月14日（日）	いわき内科クリニック（西町）tel.029-875-5100
	しのつか医院（阿見町）tel.029-888-2450
7月15日（月）	ゆはらクリニック（古渡）tel.029-894-2002
	印南クリニック（阿見町）tel.029-834-2222
7月21日（日）	江戸崎病院（阿波）tel.029-894-2611
	かたやま耳鼻咽喉科（阿見町）tel.029-887-3349
7月28日（日）	坂本耳鼻咽喉科医院（戸張）tel.029-892-2627
	湯原病院（阿見町）tel.029-887-0310
8月4日（日）	角崎クリニック（中山）tel.0297-87-6030
	沼崎医院（美浦村）tel.029-885-2358
8月11日（日）	和田医院（下馬渡）tel.029-894-2412
	美浦中央病院（美浦村）tel.029-885-3551
8月18日（日）	竹尾医院（河内町）tel.0297-86-2436
	さかえ医院（阿見町）tel.029-888-2662

▽診療時間：午前9時～午後4時
※ 都合により変更になる場合があります。要確認

6月の納税

▽納期限：7月1日（月）
・市県民税：1期
・介護保険料：2期
・国民健康保険税：2期

市の人口（常住人口）

総人口：44,905人（-108）
男：22,233人（-67）
女：22,672人（-41）
世帯数：14,822世帯（-9）
※5月1日現在

医療・健康

茨城県救急医療情報システム
医療機関の検索、休日診療当番医、小児輪番など情報が検索できます。毎日24時間対応
●救急医療情報コントロールセンター tel.029-241-4199
●救急医療情報システム HP http://www.qq.pref.ibaraki.jp/、携帯 http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/

茨城子ども救急電話相談
子どもの急な病気の場合などに、看護師のアドバイスが受けられます。
▽受付時間：毎日＝午後6時30分～11時30分／休日昼間のみ＝午前9時～午後5時
▽プッシュ回線の固定、携帯電話＝局番なしの#8000／非プッシュ回線の固定、公衆電話＝tel.029-254-9900

いなしき健康相談
医師が医療相談にお答えします。24時間毎日対応
●フリーダイヤル tel.0120-69-3389

稲敷市みんなのいこいの広場

教室	日時
陶芸クラブ	毎週火、木曜　午後1時～
囲碁教室	毎週月曜　午後1時～
カラオケ愛好会	毎週火、土曜　午後1時30分～
太極拳教室	6月12日（水）午後1時30分～
梅さんの落語会	6月17日（月）午前10時30分～
生花教室	6月20日（木）午後1時30分～
料理教室	6月24日（月）午前10時～
絵手紙教室	6月26日（水）午後1時30分～

●稲敷市みんなのいこいの広場（特別養護老人ホーム「水郷荘」内）tel.0299-79-2319

くらしと情報 information

法律相談

6月18日（火）　江戸崎庁舎／6月19日（水）　桜川庁舎
法律問題の相談に弁護士がお答えします。予約制。受付開始＝6月10日（月）午前8時30分～午後5時15分／定員＝各会場6名
●稲敷市総務課（江戸崎庁舎）tel.029-892-2000（内線2209）

各種相談（心配ごと、行政、人権）

日付	会場	
6月6日（木）	ふれあいセンター	弁護士
6月13日（木）	江戸崎公民館	
6月20日（木）	東庁舎	弁護士
6月27日（木）	桜川庁舎	

相談内容
各種相談の合同相談を行います。
▽時間：午後1時30分～4時
①心配ごと相談＝日常生活の諸問題について相談に応じます。予約制（前日までに）。
●稲敷市社会福祉協議会 tel.029-892-5711
②行政相談＝行政に関する相談を受け付けます。
●稲敷市総務課（江戸崎庁舎）tel.029-892-2000（内線2209）
③人権相談＝人権に関する相談に人権擁護委員などがお答えします。　※6月20日はありません。
●稲敷市人権推進室（新利根庁舎）tel.029-892-2000（内線3300）

精神保健相談

こころのリハビリ（精神デイケア）
▽日時：6月26日（水）午前10時～11時30分　▽場所：ふれあいセンター　▽申込：予約制

こころの相談
こころの健康、悩み、病気についての相談をお受けします。
▽日時：6月26日（水）午後1時30分～3時30分　▽場所：ふれあいセンター　▽申込：予約制
●稲敷市社会福祉課（新利根庁舎）tel.029-892-2000（内線3200）

教育に関する相談

教育相談
いじめ、不登校、友人関係など児童生徒に関する教育問題全般に、市教育相談員が面接や電話でお答えします。
▽日時：月～金曜（祝日を除く）／午前9時～午後5時
●稲敷市教育相談室（新利根庁舎）tel.0297-87-0121

家庭教育相談
臨床心理士の先生が、子育てに関する悩みや発達障がいの相談をお受けします。予約制。面接制。
▽日時：6月4日（火）、18日（火）　午前10時～午後4時　▽場所：各公民館、生涯学習センター、など
●稲敷市生涯学習課（新利根庁舎）tel.0297-87-3439

子育て・育児相談

家庭児童相談
養護、虐待、非行、育成、心身障がいなど、乳幼児から児童に関する相談に、家庭相談員が面接や電話でお答えします。
▽日時：月～金曜（祝日を除く）／午前9時～午後4時
●稲敷市家庭児童相談室（新利根庁舎）tel.0297-87-3247
◇虐待に関して、休日・夜間の連絡
●いばらき虐待ホットライン　tel.0293-22-0293

生活相談

隣保館の設置されていない地域の生活や人権などの問題について、専門の相談員が応じます。
▽日時：毎週水曜日（祝日を除く）、午前9時～11時30分
▽場所：新利根庁舎、小角地区公園管理棟
●稲敷市人権推進室（新利根庁舎）tel.029-892-2000（内線3300）

ひきこもり相談

心理士・保健師によるひきこもり相談を実施し、ひきこもりに悩む本人・家族の手助けをします。完全予約制。
▽日時：6月21日（金）　午後1時～5時（午前中はグループミーティング実施）　▽場所：竜ケ崎保健所
●竜ケ崎保健所保健指導課　tel.0297-62-2367

給食放射性物質測定結果（4月1日～30日）

施設名	検体数	放射性ヨウ素	放射性セシウム合計（放射性セシウム134+137）
江戸崎学校給食センター	8	検出せず（<3.90～5.50）	検出せず（<12.00～16.50）
東学校給食センター	9	検出せず（<3.80～5.60）	検出せず（<11.20～17.10）
認定こども園えどさき	8	検出せず（<3.90～7.50）	検出せず（<12.10～22.10）
桜川保育所	9	検出せず（<4.20～6.00）	検出せず（<12.30～20.00）
桜川地区自校式給食	8	検出せず（<4.70～5.50）	検出せず（<15.20～16.40）
江戸崎・新利根つばさ保育園	4	検出せず（<5.40～6.10）	検出せず（<11.20～18.50）

※ 翌日に使用する給食食材の中から、1品を選び放射性物質の測定をしています。

食品放射性物質測定結果（4月1日～30日）

品　目	検体数	放射性ヨウ素	放射性セシウム合計（放射性セシウム134+137）
たけのこ	23	検出せず（<6.84～13.50）	検出せず（< 22.8）～132.50
たけのこ（ゆで）	8	検出せず（< 5.78～10.70）	検出せず（< 14.00～17.4）～117.10
フキ	6	検出せず（< 5.81～9.03）	検出せず（< 18.6～29.8）
原木しいたけ	3	検出せず（< 7.48～14.20）	検出せず（< 26.1）～182.9
白米	1	検出せず（< 6.17）	検出せず（< 20.1）
こんにゃく	1	検出せず（< 6.59）	検出せず（< 21.2）
よもぎ	1	検出せず（< 13.30）	検出せず（< 43.9）
ぜんまい	1	検出せず（< 13.2）	116.00
ごぼう	1	検出せず（< 8.52）	検出せず（< 28.80）
にんじん	1	検出せず（< 6.90）	検出せず（< 22.30）
メロン	1	検出せず（< 6.62）	検出せず（< 21.5）

※ 掲載している検体の品目および検体数につきましては、食品放射性物質の測定を希望された方の測定結果であり、その食品全般の測定結果を示すものではありません。
測定結果が基準値を超えている品目についての測定日、採取場所などの詳細、ご相談については、放射線対策室（tel.029-892-2000　内線4406）にお問い合わせください。

水道水の測定値

■地下水のある浄水場（4月17日）

浄水場名	放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
江戸崎	不検出（0.77未満）	不検出（0.92未満）	不検出（0.87未満）
東	不検出（0.94未満）	不検出（0.87未満）	不検出（0.85未満）
根本	不検出（0.70未満）	不検出（0.51未満）	不検出（0.56未満）

※各浄水場の検査は月1回実施します。

■阿見浄水場（稲敷市への供給元）

	放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
4月8日	不検出	不検出	不検出
4月1日	不検出	不検出	不検出
3月22日	不検出	不検出	不検出

■食品中の放射性物質に係る新基準値（平成24年4月1日より）

	品　目	(Bq/kg)
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	一般食品（上記以外）	100

※一部の食品には経過措置があります。

■放射線測定器の貸出と食品放射能測定を行っています

現在、市では放射線測定器の貸出および食品放射能の測定を無料で行っています。貸出を希望する場合は、最寄りの庁舎（桜川庁舎は放射線対策室）へ、食品放射能の測定を希望する場合は、生活環境課放射線対策室（桜川庁舎）へ、電話にて事前予約をしてください。

※空気中の測定単位：マイクロシーベルト／時
水質と食品の測定単位：ベクレル／kg
※ 地下水および食品関係の（）内は検出限界値です。
※「不検出」とは「検出限界値未満」であることを表します。「検出限界値」は測定する材料および条件によって若干の差がでます。

各庁舎駐車場の測定値

	江戸崎	新利根	桜川	東
4月22日	0.143	0.134	0.130	0.120
4月8日	0.146	0.148	0.090	0.130
3月25日	0.133	0.116	0.080	0.120
3月11日	0.143	0.134	0.160	0.110
2月25日	0.136	0.133	0.120	0.140
2月12日	0.143	0.150	0.120	0.140
1月28日	0.136	0.120	0.110	0.120

各小・中学校、幼稚園（4月30日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
江戸崎小学校	第2G中央	50cm	0.072
君賀小学校	校庭中央	50cm	0.096
沼里小学校	校庭中央	50cm	0.125
鳩崎小学校	校庭中央	50cm	0.091
高田小学校	校庭中央	50cm	0.089
根本小学校	校庭中央	50cm	0.082
柴崎小学校	校庭中央	50cm	0.068
太田小学校	校庭中央	50cm	0.084
阿波小学校	校庭中央	50cm	0.099
浮島小学校	校庭中央	50cm	0.059
古渡小学校	校庭中央	50cm	0.096
あずま南小学校	校庭中央	50cm	0.087
あずま東小学校	校庭中央	50cm	0.064
あずま北小学校	校庭中央	50cm	0.107
あずま西小学校	校庭中央	50cm	0.067
江戸崎中学校	校庭中央	1m	0.106
新利根中学校	校庭中央	1m	0.102
桜川中学校	校庭中央	1m	0.102
東中学校	校庭中央	1m	0.109
認定こども園えどさき（江戸崎幼稚園）	園庭中央	50cm	0.108
新利根幼稚園	園庭中央	50cm	0.117
桜川幼稚園	園庭中央	50cm	0.083
みのり幼稚園	園庭中央	50cm	0.080
ゆたか幼稚園	園庭中央	50cm	0.089
江戸崎みどり幼稚園	園庭中央	50cm	0.092

各保健施設（5月8日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
ふれあいセンター	玄関前	50cm	0.112
江戸崎保健センター	玄関前	50cm	0.115
桜川保健センター	玄関前	50cm	0.113
東保健センター	玄関前	50cm	0.116

各体育施設、公園（5月8日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
根本共同利用施設（根本児童クラブ）	駐車場中央	50cm	0.150
高田コミュニティーセンター（高田児童クラブ）	駐車場中央	50cm	0.160
江戸崎総合運動公園	野球場	1m	0.140
	多目的G	1m	0.150
	テニスコート	1m	0.160
沼田野球場	野球場	1m	0.170
江戸崎給食C脇	野球場	1m	0.150
新利根総合運動公園	野球場	1m	0.110
	多目的G	1m	0.200
	多目的広	1m	0.150
	遊戯施設	50cm	0.190
	テニスコート	1m	0.150
桜川総合運動公園	野球場	1m	0.100
	多目的G	1m	0.190
	遊戯施設	50cm	0.180
	テニスコート	1m	0.190
浮島運動広場	多目的G	1m	0.100
東グラウンド	野球場	1m	0.140
白鷺球場	野球場	1m	0.130
	遊戯施設	50cm	0.120
リバーサイド公園	公園中央	50cm	0.140
愛宕山公園	公園中央	50cm	0.160
堂前公園	公園中央	50cm	0.110
和田公園	公園中央	50cm	0.100
古渡水の里公園	公園中央	50cm	0.180
阿波水辺公園	公園中央	50cm	0.100
三次親水公園	公園中央	50cm	0.150
光葉団地公園	公園中央	50cm	0.150
大利根東公園	公園中央	50cm	0.110
横利根閘門公園	公園中央	50cm	0.090

※ 公園や体育施設の線量が高い施設（リバーサイド公園、江戸崎総合運動公園テニスコート、新利根総合運動公園遊戯施設、桜川総合運動公園多目的G・遊戯施設・テニスコート）につきましては、除染を実施しました。

各保育所（園）など（5月8日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
認定こども園えどさき（江戸崎中央保育園）	園庭中央	50cm	0.100
桜川保育所	園庭中央	50cm	0.093
江戸崎保育園	園庭中央	50cm	0.077
新利根つばさ保育園	園庭中央	50cm	0.071
幸田保育園	園庭中央	50cm	0.063
子育て支援センター	園庭中央	50cm	0.095

で・き・ご・と

3-5月

市内の様々な行事、出来ごとなどを取り上げます。

●稲敷市秘書広聴課 tel.029-892-2000（内線2400）

1-a　1-b　1-c　2-a　2-b　2-c

1 2013稲敷チューリップまつり開催

4月21日、稲敷チューリップまつりが開催されました。

当日は、残念ながら天候に恵まれなかったため、あずま生涯学習センターに場所を変え、城之内早苗さん、西方裕之さんによる歌謡ショーのみの開催となりました。それでも、足下の悪い中たくさんの皆様が来場され、ほぼ満席となった会場はお二人の歌声や話におおいに盛り上がっていました。

和田公園の30種・約20万本のチューリップ畑は、4月12日頃に満開をむかえ、色とりどりに咲き誇った花は、市内外から訪れた人たちの目を楽しませてくれました。

2 ゴールデンゴールズ北関東大会出場へ

4月20日と27日、日立市民球場および常陸大宮市民球場において全日本クラブ野球選手権茨城県大会が開催されました。

北関東大会への代表決定戦において、ゴールデンゴールズは全鹿嶋野球倶楽部に5対0で勝利し、6月29日から栃木県足利市で始まる北関東大会への出場権を得ました。

これからも、多くの方の応援をお願いします。

3 第11回あずまミルキークイーン「田植祭」

5月3日、あずま米産地づくり推進協議会主催による「あずまミルキークイーン田植祭」が開催されました。

田植祭には首都圏の消費者、地元児童、生産者の約250名が参加し、好天に恵まれた水田で、生産者の指導のもと田んぼの泥に四苦八苦しながらも楽しく田植を体験しました。

3-a　3-b　3-c　4　5　6-a　6-b

4 笑遊こいのぼり祭

4月23日～5月12日まで、「笑遊館ボランティア」のみなさんの協力で、「こいのぼり祭り」が開催されました。お雛さまとは違った勇ましい兜飾りや五月人形、今はあまり見ることのなくなった大きな鯉のぼりが飾られ、懐かしさと勇壮感が感じられました。取材に伺った日は、江戸崎保育園の園児達が訪れ、五月飾りを見たり大きな鯉のぼりの中をくぐらせてもらったり、楽しく見学をしました。

5 江戸崎地区更生保護サポートセンター開所式

4月5日、桜川庁舎において、江戸崎地区更生保護サポートセンターの開所式が行われました。

稲敷市、阿見町、美浦村で構成する「江戸崎地区保護司会」（遠藤守会長）の活動拠点となる「江戸崎地区更生保護サポートセンター」が4月1日に開所。更生保護サポートセンターの開所は県内で5番目となり、保護観察対象者との面接や犯罪・非行問題に関する相談、非行予防活動などを推進します。

6 全国中学空手道選抜大会

3月28～30日、北海道北広島市において、文部科学大臣旗争奪はまなす杯第7回全国中学空手道選抜大会が開催され、東中学校の木内茜里さん（3年生＝6-a）と水飼日夏乃さん（2年生＝6-b）が出場しました。残念ながら入賞は逃しましたが、2人とも県代表として大健闘しました。

子育て child rearing

稲敷市子育て支援センター
●あいアイ（ふれあいセンター内）tel.0297-87-7070
●つばさ（私立新利根つばさ保育園内）tel.090-2210-7355
●ひまわり（私立江戸崎保育園内）tel.090-3232-2680
●こうだ（私立幸田保育園内）tel.0299-79-2296

あいアイ

～ 親子でクッキング ～
親子で楽しく、おやつを作りましょう。
▽日時：7月2日（火）午前10時30分～　▽場所：ふれあいセンター調理室（あいアイ集合）　▽対象：2歳以上の親子（15組）　▽申込：あいアイへ6月28日（金）まで

つばさ・ひまわり

～ セタコンサート ～
歌のお姉さんとピエロが支援センターにやってくる♪子ども達の大好きな歌と手遊び、ゲームやバルーン等、親子で楽しめるスペシャルショーです。
▽日時：7月2日（火）午前10時15分～11時30分　▽場所：ひまわり

こうだ

～みんなで人形劇をみよう！～
人形劇団の方によるバラエティショーです。
▽日時：6月18日（火）午前10時開演
▽場所：こうだ保育園ホール▽申込：前日まで

あいアイ
"親子体操講座"
楽しくて足がどんどん進んだね！！
（サーキットの様子）

つばさ・ひまわり
いちご狩り体験♪
楽しかったね！
美味しかったね！

こうだ
お天気の良い日は
外で元気いっぱい！

※ 各支援センターは午前9時から午後4時まで予約なしで遊べます。いつでもお待ちしています♬

あそびの広場日程　～6月分～

各支援センターとも**予約の必要な行事のみ掲載。**
（予約不要の行事は、いなしきCOCOLOカフェに掲載中）

【あいアイ】
8日（土）　ちびっこ運動会
11日（火）　ママと遊ぼう（お座り～1歳頃）
18日（火）　あいアイ広場"新聞で遊ぼう"（1歳～）
20日（木）　ベビーマッサージ（3か月以降の赤ちゃん）
26日（水）　6月生まれ誕生会

【つばさ】
7日（金）　アロマでリラックス♪サシェ作り
11日（火）　給食体験（離乳食完了児）
13日（木）　6月生まれ誕生会＆キューブカレンダー作り
25日（火）　救命救急講座

【ひまわり】
5日（水）　6月生まれ誕生会＆父の日カード作り
11日（火）　給食体験（離乳食完了児）
27日（木）　エアロビクスでリフレッシュ！

【こうだ】
27日（木）　手作りおもちゃで遊ぼう

♡ あいアイ東・あいアイ桜川　日程 ♡　～6月分～
【東保健センター】12日（水）、24日（月）
【桜川保健センター】13日（木）、25日（火）
☆開設時間：午前10時～午後3時

保健センター public health center

●稲敷市健康増進課（ふれあいセンター内）tel.0297-87-6111

成人健診のお知らせ

健康維持のために1年に1回は健診を受けましょう。
予約期間にふれあいセンターまで、電話か来所にてお申し込みください。

◆総合健診

会　場	健　診　日	予　約　日
ふれあいセンター	8月4日（日）・5日（月）・6日（火）	6月24日（月）・25日（火）

＊胃がん検診、腹部超音波検査をご希望の方は総合健診でお申込ください。（40歳以上の方が対象となり、保険種別は問いません。）
＊国民健康保険にご加入の40歳以上の方を対象に特定健康診査（身体計測・血液検査・尿検査・心電図・眼底検査）を無料で行います。
＊19歳～39歳を対象に生活習慣病予防健診、75歳以上の方を対象に高齢者健康診査を行います。
＊社会保険のご加入の被扶養者の方についても、特定健康受診券をお持ちの方は上記日程で受診することができます。各医療保険者（協会けんぽ、健康組合、共済組合）にお問い合わせください。（一部負担金あり）

◆婦人科検診

◎下記健診の予約日時　6月18日（火）・19日（水）　8時30分～午後5時15分

会　場	検　診　日	健　診　内　容	料　金
江戸崎保健センター	7月25日（木）・26日（金）・28日（日）・30日（火） 8月30日（金）	子宮がん健診（20歳以上）	500円
		乳がん検診（超音波）30～56歳	500円
		乳がん検診（マンモグラフィ）40歳以上 ※ マンモグラフィは2年に1回の検査です	1方向500円 2方向1000円

茨城県不妊治療費助成のご案内（竜ヶ崎保健所）

申請書類などの詳細は竜ヶ崎保健所までお問い合わせください。

対象となる治療	体外受精、顕微授精 （平成25年4月1日～平成26年3月31日までに治療が終了した方が対象になります。）
対 象 者	<次の項目にすべて該当する方> 1　法律上婚姻をしていて、夫及び妻のいずれかが県内に住所を有すること。 2　夫及び妻の前年（1月から5月までに申請については前々年）の所得の合計額が730万円未満であること。 3　指定医療機関で実施した治療であること。
助 成 額	1回の治療につき最高15万円（ただし、治療の内容によっては7万5千円まで）
助成回数	5年間で10回（初年度は3回、2年目以降は年2回）

※申請は1回の治療が終了した毎に、速やかに手続きをしてください。
●竜ヶ崎保健所　健康増進課　tel.0297-62-2172

図書館だより public library

●稲敷市立図書館 tel.0299-79-3111
●江戸崎公民館図書室 tel.029-892-0305
●新利根公民館図書室（改善センター内） tel.0297-87-2175
●桜川公民館図書室 tel.029-894-2981

図書館・図書室共通

休館・休室のおしらせ

蔵書点検と図書館システムの入替作業のため、図書館、公民館図書室を休館・休室します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。
▽期間：6月20日（木）～7月2日（火）

貸出点数を増やします

長期の休館・休室に伴い貸出点数を増やしますのでご利用ください。
■本：1人10冊まで
6月6日（木）～6月19日（水）
■DVD・ビデオ・CD：1人6点まで
6月13日（木）～6月19日（水）

インターネット予約

インターネットの蔵書検索画面から貸出中の資料に予約を入れることができます。予約をするにはパスワードが必要になりますので、下記手続きをお願い致します。
◆パスワードを発行できる人：稲敷在住、在勤、在学で図書館利用カードをお持ちの中学生以上の方
◆パスワード発行館：市立図書館、市内公民館図書室
◆発行に必要な物：図書館利用カード、身分証明書

市立図書館

映画会　～6月分～

▽上映時刻：午後2時～　▽申込方法：当日カウンターで　▽定員：各70名
■ブラック・スワン（109分）
▽上映日：1日（土）・2日（日）
■じてんしゃにのる ひとまねこざる（28分）
▽上映日：8日（土）・9日（日）
■怪盗グルーの月泥棒（95分）
▽上映日：15日（土）・16日（日）

新刊図書

「熱血ポンちゃんから騒ぎ」山田詠美、「脊梁山脈」乙川優三郎、「童子の輪舞曲（ロンド）」仁木英之、「深海の夜景」森村誠一、「キアズマ」近藤史恵、「軍神の血脈」高田崇史、「シンクロニシティ」川瀬七緒、「ニューヨークを探して」岡田光世、「93番目のキミ」山田悠介、「忘れられたワルツ」絲山秋子、「光の山」玄侑宗久、「フロム・ミー・トゥ・ユー」小路幸也、「スカル・ブレーカ」森博嗣
～児童書～
「学研まんがNEW日本の歴史1～12巻」、「最新版日本の地理1～8巻」、「レイトン教授とふしぎ！なぜ？科学の話4年生」、「星空の大研究1～4巻」、「ひまわりと小犬の7日間」、「らくだい魔女の出会いの物語」、「トリシアは魔法のお医者さん！！5巻」、「まじょ子は恋のキューピッド」藤真知子

新刊図書（写真左から）
「夢幻花」東野圭吾（PHP研究所）
「陽炎の門」葉室麟（講談社）
「棺に跨がる」西村賢太（文藝春秋）

図書カレンダー　6月

市立図書館休館日＝■

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

江戸崎・新利根・桜川公民館図書室
毎週月曜日、20日～30日
■開館（室）時間：午前9時～午後5時　※図書館は水曜日のみ午前11時～午後7時

生涯学習 lifelong education

●稲敷市教育委員会生涯学習課（新利根庁舎）　tel.0297-87-3439
fax.0297-87-5306

「新体操教室」＆「体験！フットサル教室」参加者募集

夏休みの計画はもうたててありますか？今年の夏休みは「新体操教室」・「体験！フットサル教室」の参加者を募集します。この機会にチャレンジしてみませんか？
■新体操教室（初心者）
▽対象：小学1年生～3年生
▽日程：8月20日（火）、21日（水）、22日（木）、27日（火）、28日（水）全5回
▽時間：午前10時～11時30分
▽定員：20人
▽場所：江戸崎総合運動公園　体育館メインアリーナ
▽参加費：2,000円（全5回分を初日に徴収）
■体験！フットサル教室
▽対象：小学1年生～3年生
▽日程：8月11日（日）
▽時間：午前9時30分～午後0時30分（3時間）
▽定員：20人
▽場所：新利根総合運動公園　体育館
▽参加費：300円（当日徴収）
■共通事項
受付期間：6月24日（月）～7月5日（金）　午前9時～午後5時　※土、日、祝日除く
▽申込方法：生涯学習課へ電話またはファックス
▽運動のできる服装、汗拭き、飲み物、着替え等は各自で用意してください。
▽その他：定員を超えた場合には抽選になります。結果は後日全員に通知します。

各野球大会結果

■稲敷市民軟式野球大会
4月28日、29日の二日間にわたり第16回稲敷市民軟式野球大会が開催されました。結果は次のとおりです
▽優勝：江戸崎バンディッツ
▽準優勝：パイレーツ
▽MVP：青木利浩（江戸崎バンディッツ）
▽敢闘賞：覚張忠弘（パイレーツ）
▽勝利監督賞：青木利浩（江戸崎バンディッツ）

△江戸崎バンディッツ

■チューリップ杯
4月27日（土）、桜川総合運動公園野球場において第20回チューリップ杯稲敷市少年野球大会が開催されました。
市内外の20チームが参加し、選手たちは日頃の練習の成果を発揮しました。（市内上位チーム：第4位浮島ドリームズ）

△浮島ドリームズ

講演会のお知らせ

家庭教育学級合同開級式及び講演会を開催します。
▽期日：6月13日（木）9時30分～11時30分　▽会場：江戸崎公民館大集会室　▽講話：「子育てと家庭教育」
▽講師：岩瀬良宏先生（元幼稚園長、元茨城県立筑波高等学校長、元茨城県立県南生涯学習センター所長）
未就園児の預かり保育も行います。
お申込など詳細は、各園・学校から連絡があります。

ふるさと探訪　第87回

「稲敷」の名称の由来

●市郷土資料調査委員・鴻野　伸夫

わが稲敷市も合併以来八年目を迎えようとしています。当時の小学一年生が、今は中学三年生になります。合併の折、「合併協議会だより」にも「稲敷」の地名については紹介されていますが、あらためて考察し、縁の地を訪ねてみました。

新市の名称を決めるにあたっては公募で「稲敷市」と決まったことは周知のことです。もちろん、これは明治時代におかれた稲敷郡からの自然の成り行きだったでしょう。

では、郡制が制定された時、どのような経緯で「稲敷郡」と決定されたのでしょうか。

『稲敷郡郷土史』によると、明治二九年に制定公布された「郡配置及郡界変更法」により元信太郡の一二町村と元河内郡の一九町村を合わせて、新たに稲敷郡が置かれました。しかし、どういう経緯で「稲敷郡」の名称が付けられたかについての資料は見つかりません。

『稲敷郡志』を見ますと、古くから八原村（旧稲敷郡）八代の東の田圃の中に小さな祠があり、これが稲敷神社と称され、また筑波神社とも言われていたようです（お社の建物は幕末、西暦一八四〇年代頃に焼失してしまったようです）。

筑波山の旧道、つくば道の中腹には飯名神社という由緒ある神社があります。稲敷神社は、その末社として八代に祀られたといくつかの記録に見られます。

『利根川図志』に、「稲敷郷は今龍ヶ崎八代の邊也。八代村に稲塚といふ古蹟あり。」これ古風土記に「…（中略）、其里西、飯名社、此即筑波岳所有、飯名神之別囑也…（中略）…扨て飯名帛ち後、稲と變ぜしものにて、稲敷の名称は飯名より出でたるものなり。後に八代となれるも社の意味にて、神より地名となりしなり。」とあり、『和名類聚抄』にも見える「稲敷郷」の地名の由来にふれ、古くからこの八代の辺りが「いなしきの里」と呼ばれていたことが窺えます。

そこで、龍ケ崎市歴史民俗資料館に「稲敷神社」のことを尋ねたところ、『龍ヶ崎市内の寺社』に次のように記されていることを教えて頂きました。

「所在地八代町稲塚、祭神創建年代不明、現在T家の屋敷内小丘に鎮座、大正一〇年に倒壊、後再建」

同館の説明によると、現在、稲敷神社は私有地内にあり、一般方の参拝は受け付けていないとのことでした。

そこで一一月半ば、本宮筋にあたる飯名神社を訪ねてみました。飯名神社は筑波古道の臼井集落の飯名岡にあります。秋色深まる中に堂々とした佇まいの社殿があり格式の高さが偲ばれます。祭神は保食神外三体、筑波神社の里宮として最古の神社で、食物と子孫繁栄の神といわれます。拝殿裏にご神体の巨大な岩があり、注連縄が張られ頂上に祠が祀られております。

拝殿側面の由来書にも創建時期について『常陸国風土記』「信太郡の条」を引用して、風土記成立（七二〇）より古いことが推測されるとあります。

古くから八代辺りより利根川に到る一帯が広い葦原で鹿狩りの猟場で「いなしきの里」と呼ばれていたようです。

明治初めには八代付近に旧官道が通り稲塚驛傳があり、交通の要所だったこと、当時の信太郡と河内郡の中間地でもあることなどを考慮し、加えて『常陸国風土記』、『利根川図志』などから知ることが出来る「稲敷郷」の地名を参考として「稲敷郡」の郡名が制定されたのだと私は思います。

最後に『新編常陸国誌』よりいなしきの名にちなんだ古歌を紹介します。

『夫木和歌抄』　いなしきの里

喜多院二品の皇子

わびつゝもかくていく夜を過ぎぬらん
かりねならはぬいなしきの里

いなしきや外面の田井に伏す鴫
のかくれぬばかり穭生にけり

平成の大合併で多くの新しい市町が誕生し、全国の由緒ある名称が消えて行く中にあって、一二〇〇年以上の歴史を持つこの「稲敷」という名称を私は誇りにしたいと思います。

●歴史民俗資料館
☎0299・79・3211

△稲敷神社（写真提供：龍ケ崎市歴史民俗資料館）

△飯名神社

稲敷文芸

arts and literature

俳句

公園は何も無けれど風光る　坂本美園（戸張）
春の星ぬれて居るのは犬の塚　中條やい子（大宿）
てっぺんは空の色なり山桜　増田みきお（羽賀）
谷津を守る鶯の声暮るるまで　山口須美子（上君山）
おさな子の髪にかざりし花馬酔木　宮本公夫（月出里）
春風に背中押されてしまいけり　青木啓泰（本宿）
般若寺の人を集めて江戸桜　矢口由里子（西町）
寝て起きて又延びて居り柿若葉　石井忠（橋向）
さくらさくらさくら吹雪の中に佇つ　幸田不死男（荒宿）
庭いじり爪に残りし春の土　宮本芳子（切通）
春雷や東に西に響き合う　岡村敏子（新山）
空家にも春を彩る庭があり　福本きみえ（新山）
ふわり翔ぶ口ばし黄色雀の子　青木富喜代（月出里）
雲流れ古りし御堂に降る残花　細川悦子（荒宿）
藤の香に眠るやすらぎ阿城の墓　小林寿恵王（田宿）
牡丹の花びら数えてみたりして　松田和美（下馬渡）
晩春の寺に美し聖観音　富元禮子（古渡）
囀りに耳を傾け古寺を歩す　埜口信子（阿波）
花藤や日ごと色増し枝垂れけり　根本ナカ（神宮寺）
ネクタイを一寸直して初出勤　小貫和子（浮島）
翡翠が住んでいそうなつつじ池　飯嶋伊津子（阿波）
つつじ寺秘仏を守り花守り　大久保晴代（古渡）
ネモフィラの丘の人出や春の雲　鴻野のぶ尾（堀之内）

短歌

畑中に崩れて低き古墳あり遠世は知らね土筆崩れ出づ　板橋道子（福田）
園児らの目線の高さに屈まりて笑む保育士に子らは駆け寄る　小泉實（福田）
こうだつけ、ああだつけかと紙一枚くり返しつつ折る鶴1羽　柴崎文子（町田）
見馴れたる里の小川のせせらぎのきらめき止まず乙女のごとく　諸岡ふじ枝（結佐）
春雨に散り初むる花の降るように庭を染めつつ春は逝くらし　諸岡静江（伊佐部）
生まれたての柿の若葉のそよぐ日は何かよい事探しに行こう　根本邦子（押砂）
交流の絆つなぎて花水木異国の土に深く鍬打つ　吉田多嘉子（伊佐部）
カーテンの蔭で冬越すてんとうは菜花に遊ぶ夢見て眠る　雨宮美世志（高田）
吹き荒ぶ南の風に立つ煙霧田越の村は忽ちかくる　坂本緑（鳩崎）
うからの賑わう席に片言の曾孫がいつか主役となりゆく　根本冨貴子（田宿）
ご指名を受けて乾杯の音頭取る九十二歳吾が声の張り　根本正直（門前）
田植機の音響かせて田の面には小さき早苗立ち並びたり　野沢とよ（羽賀）
ふるさとの山はなつかし今日も行く選挙カーの呼び声高し　松本静子（西町）
「がっこうへくろのらんどせるでいきます」と新潟の孫のハガキの届く　山口須美子（上君山）
早く咲き春の嵐に早や散りぬ愛でる間もなくはかなき桜　山本彰治（高田）
桜色のマニキュア塗りて出掛ければ気持ちも若く老いなど知らず　財部睦美（光葉）
橋上のトラックの音遠退きて舟に棹さす初夏の音　矢崎健一（古渡）
余生とはいつより言うか八十の坂をゆつくり越えて行きたし　篠田すい（下太田）
除草剤散布せしあと反逆の声あぐるがに土筆が生れぬ　川村とみ（堀川）
椎の木を配下に治め藤の花その紫を誇るがに咲く　宮渕敏江（下太田）
憲法を守れと書かれしドラム缶蕎麦の畑に錆びて久しき　吉田テル（伊佐津）
だぶだぶの学生服が初々し汗光らせてペダルこぎ行く　岡野千惠子（伊佐津）

前回の０から始めるIT講座では、「コンピューターウイルス」について触れました。今回は今話題のスマートフォンについて考えてみましょう。便利なスマートフォンですが、携帯電話と同じ感覚で使用していると、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

Q：最近「スマホも対応」と表記されているウイルス対策ソフトもあるけど、スマホには盗まれるようなデータとかは特にないよね？

A：それは大きな間違いだよ。「電話帳」があるでしょ？
「電話帳」は大切な個人情報だからウイルス対策ソフトがあるんだ。

Q：なるほど。じゃあ、それをすればばっちりだね。

A：残念ながら、やはりPCと同様にアクセスするサイトやメールなんかに注意する必要があるよ。それにアプリにも注意が必要だ。

Q：どうしてアプリに注意が必要なの？

A：アプリの種類によっては電話帳や発着信履歴とかの情報をそのアプリ経由で収集するものもあるんだ。

Q：データが集められてるの？

A：そうそう。だから、そのアプリで出来ることに収集される情報が本当に必要かどうかよく考えて、怪しいものはインストールしないことが身を守ることにつながるよ。

【被害防止策】

- ウイルス対策ソフト（ウイルス対策アプリ）を導入し、常に最新パターンファイルに更新しておく。
- システムやアプリは常にアップデートし、最新の状態を保つ。
- 端末自体に設けられた制限を取り外すなど、スマートフォンを改造しない。
- 外部に漏れると困るようなデータは保存しない。
- 暗証番号を設定し、もし紛失してしまったとしても、他人が勝手に操作できないようにする。

広報稲敷　６月号　発行日：平成25年5月24日
発行：稲敷市／編集：稲敷市市長公室秘書広聴課／〒300-0595 茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1
tel.029-892-2000（内線2400）fax.029-892-0906 ／稲敷市HP http:// www.city.inashiki.lg.jp/

広報へのご意見を！　市民の皆さんのご意見、ご提案を今後の編集に反映していきたいと思います。

モバイル版HP